

証券コード 7719

2026年5月13日

(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

# 株 主 各 位

(本店) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

(本社) 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N. E. SビルN棟5階

株式会社 **東 京 衡 機**

代表取締役社長 小塚 英一郎

## 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第120回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://tk100.jp/>

また、上記のほか、電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「東京衡機」または「コード」に「7719」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。後記3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年5月27日(水曜日)午後5時45分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日)午後1時00分
2. 場 所 神奈川県相模原市緑区三井315番地  
本店(株式会社東京衡機試験機 相模原工場)会議室  
(登記上の本店所在地としている当社子会社の相模原工場にて開催いたします。ご来場の際は、末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第120期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第120期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求された株主様へご送付する書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

### 【株主総会資料の電子提供制度の施行について】

●会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、電子提供制度の導入前に書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしましたので、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。なお、本株主総会につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することとしております。

## 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してまいりますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年5月28日(木曜日)  
午後1時00分



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数

私は上記議案の議決権行使(議決権または議案の廃止を含む)の承認につき、右記(賛否を含む)表示のうえに議決権を行使いたします。  
年 月 日

| 議案  | 原案に対する賛否 |
|-----|----------|
| 第一号 | 賛 否      |
| 第二号 | 賛 否      |
| 第三号 | 賛 否      |

議決権の数は「原案ごとに1票となります。」

お 願 い  
1. 自己株主総会に出席の際は、議決権行使書用紙を必ずお持ちください。  
2. 投票を希望する場合は、必ずお持ちの議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
3. 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
4. インターネット上で議決権行使のうえ、ご投函ください。  
5. 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
6. 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者につき反対の場合 >> 「賛」の欄に〇印をご記入の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

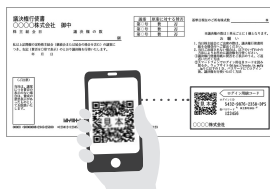
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログイン ID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の QR コードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



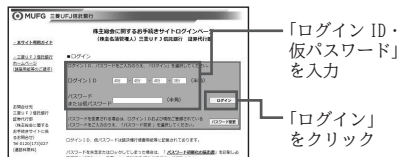
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料 / 受付時間 9:00 ~ 21:00)

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果  
を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価の高騰や金融・為  
替市場の変動に加え、米国における関税引き上げ等の通商政策の動向など不安定  
な国際情勢の影響により依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社は、当社グループの技術と知識で持続可能な豊かな  
社会の実現に貢献すべく、社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識すると  
ともに、従来の製品販売中心のビジネスモデルに加え、開発・設計段階から顧客  
の課題解決に取り組むソリューション型ビジネスへの展開を推進し、グループ一  
丸となって持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

試験機事業においては、既存顧客を中心に受注拡大に注力しつつ、原価管理を  
徹底しコスト低減を図るため、相模原工場と豊橋工場の連携を強化するとともに、  
重工業、鉄鋼、自動車、官公庁・研究機関といった安全性・品質保証を重視する  
顧客基盤を背景に、景気変動の影響を受けにくい安定した需要構造のもと事業拡  
大に取り組んでおります。また、CAE (Computer Aided Engineering) ソフトウェ  
アの開発およびその受託解析・開発業務を行っている(株)先端力学シミュレーショ  
ン研究所 (以下、「ASTOM R&D社」といいます。) と連携して事業拡大のためのプラ  
ットフォーム作りに取り組んでおり、今後さらに成長していくため、ASTOM R&D社  
との連携による設計・解析段階からの提案強化を通じて、高付加価値化および収  
益性向上に資する施策を進めております。

エンジニアリング事業においては、高速道路や橋梁等のインフラ向けゆるみ止  
め製品の引き合いは堅調に継続しており、取引先の設備投資計画の変更による影  
響はあるものの、コスト構造の見直しおよび収益性を重視した受注方針への転換  
等により、収益基盤の改善が進展しております。また、電力ばねの販売において  
は、他社製の安価品との価格競争の影響はあるものの、当社製品の性能優位性を  
訴求した営業活動を継続し、販売強化および中長期的な市場シェアの拡大に向け  
た取組みを進めております。

この2つの主力事業は産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支える事業であり、景気変動の影響を受けにくい安定需要を有することから、当社グループの収益基盤を形成しております。社会に必要な製品・商品・サービスを提供する企業グループとして今後も成長していくために、顧客満足度の向上を目指して製品・品質・サービスの向上に取り組んでまいりましたが、さらに当期間からはASTOM R&D社の事業であるデジタル事業を加え、3つの事業に取り組むことで、安定収益基盤の確保と成長領域への投資を両立する事業ポートフォリオの構築を進めてまいりました。

そして、試験機事業の持分法適用関連会社である㈱ZR東京衡機サービスにつきましては、同社の親会社である㈱ツビックローエルと戦略的な連携を深め、当社グループの試験機のメンテナンスサービスのほか、ZwickRoell SE社製品の日本市場でのアフターサービスの充実・拡大を進めております。

試験機事業につきましては、各種材料の評価試験、動力・性能試験等の各分野における業界トップレベルの品揃えを強みに、開発・設計・生産からメンテナンス・校正まで、技術と実績に裏付けられたワンストップソリューションを提供するとともに、ASTOM R&D社と連携し試験データの蓄積・利活用提案、および実測（リアル）データと仮想（バーチャル）データを融合したデジタルツイン技術でコラボレーションすること等の提案も行い、自動車、鉄鋼、鉄道、産業機器等のメーカーや各種研究機関、学校、官公庁など幅広いユーザーから継続的な受注を獲得し、安定した事業基盤の強化につながりました。

エンジニアリング事業につきましては、公共工事や都市開発、エネルギー関係を中心にゆるみ止め製品は高評価をいただいておりますが、取引先の設備投資計画の変更もあり一定の影響を受けたものの、インフラ分野を中心に安定した需要を確保し、収益改善に向けた取組みを継続しております。

デジタル事業につきましては、主に大手自動車メーカーや大手機械メーカーの受託開発、商品販売およびその保守事業を行い、堅調に推移するとともに、試験機事業との連携により、実測データとCAE解析を融合したデジタルツイン技術の活用など、今後の高付加価値領域への展開に取り組んでおります。

また、当社は、2026年2月27日に㈱東京証券取引所より当社株式について、2026年3月1日付で監理銘柄（確認中）に指定する旨の通知を受けました。具体的には、当社は前年の対象の基準日（2025年2月末日）において、上場維持基準（流通株式時価総額）に適合していませんでしたが、上場維持基準への適合に向

けた計画に基づき取組みを進めた結果、2026年2月28日時点で適合し、これにより2026年3月26日付で当該指定を解除する通知を受領し、東証スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,473,482千円（前年同期比28.4%増）、営業利益152,915千円（前年同期比508.0%増）、経常利益157,377千円（前年同期比327.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は133,490千円（前年同期比112.1%増）となりました。また、営業利益率は前期の0.7%から3.4%へと改善するとともに、営業キャッシュ・フローは前期△594百万円から当期556百万円へと大幅に改善しており、当社グループの収益創出力、すなわち「稼ぐ力」は前期比で大きく向上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （試験機事業）

試験機事業は、重工業、鉄鋼、自動車、官庁・研究機関といった、材料評価や安全基準対応を目的とする顧客を主要取引先としており、研究開発投資や法規制対応に基づく需要が中心であることから、一般的な設備投資と比較して景気変動の影響を受けにくい事業構造となっております。当社グループのコア技術とカスタマイズ対応力が高く評価され、オーダーメイド製品の受注が順調に推移しております。

特に、ZwickRoell SE社との連携による販路拡充に加え、ASTOM R&D社のCAE解析技術と連動したソリューション提案が奏功し、開発・設計段階からの包括提案が増加傾向にあり、付加価値の高い案件の拡大につながっております。また、過去最高水準となった受注残高の一部が売上として計上されたことで、売上高・営業利益ともに前年同期を大幅に上回り、安定した需要基盤に加え、差別化および高付加価値化の進展により、今後も持続的な成長および収益性向上が期待される分野であります。

以上の結果、試験機事業の売上高は3,677,505千円（前年同期比19.6%増）、営業利益は649,292千円（前年同期比4.0%増）となりました。

#### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業では、主力製品である「ゆるみ止めナット・スプリング」の需要が社会インフラ向けに堅調に推移し、セグメントとしての営業利益

は黒字となり、収益構造の改善が進展しております。また、電力ばねは取引先の設備投資計画の変更の影響や、ナット製品における安価品との競合はあるものの、当社製品の性能優位性を訴求した営業活動を継続し、収益力の更なる向上に向けた取組みを進めております。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は371,847千円（前年同期比3.7%減）、営業利益は11,894千円（前年同期は132,274千円の営業損失）となりました。

なお、本事業において事業環境の悪化により収益が低下し、当該事業を営む連結子会社である㈱東京衡機エンジニアリングの株式について、業績の状況を踏まえた評価を行った結果、実質価額が低下したため、計算書類上で関係会社株式評価損を計上いたしました。本件損失は連結計算書類においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

#### （デジタル事業）

デジタル事業（ASTOM R&D社）は、売上および利益が例年1月から3月に集中する季節性を有しており、当期間（決算期変更のため4月から12月の9か月間）では損失先行となっておりますが、これは事業特性による季節要因および成長に向けた先行投資によるものであります。2025年6月16日付開示資料では、同社の2025年12月期の売上高は369百万円、営業損失は33百万円、2026年12月期は売上高819百万円、営業利益67百万円を見込んでおります。連結業績との差異は、セグメント間取引の相殺およびのれん等の償却によるものです。当該損失は事前に想定された季節要因および成長投資によるものであり、短期的な損益よりも中長期的な付加価値創出およびグループ全体の収益構造の高度化を重視しております。

また、開発投資や専門人材の採用を積極的に行っており、これらは将来成長に向けた先行投資と位置付けています。今後は、試験機・エンジニアリング事業と横断的にシナジーを発揮し、実測とCAEを融合したデジタルツイン技術やAI解析技術、現場ノウハウの知識化技術を統合し、日本のものづくりを支える独自の「フィジカルAIソリューション」を創出する基盤として、グループ全体の付加価値向上および収益成長に寄与する事業への発展を目指してまいります。

以上の結果、デジタル事業の売上高は452,190千円、営業損失は27,468千円となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

| 事業区分       | 前連結会計年度     |        | 当連結会計年度     |        | 増 減       |        |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|-----------|--------|
|            | 金 額         | 構成比    | 金 額         | 構成比    | 金 額       | 増減率    |
| 試験機事業      | 3,075,519千円 | 88.3%  | 3,677,505千円 | 82.2%  | 601,986千円 | 19.6%  |
| エンジニアリング事業 | 386,322千円   | 11.1%  | 371,847千円   | 8.3%   | △14,475千円 | △3.7%  |
| デジタル事業     | －千円         | －%     | 452,190千円   | 10.1%  | 452,190千円 | －%     |
| そ の 他      | 22,044千円    | 0.6%   | 17,159千円    | 0.4%   | △4,884千円  | △22.2% |
| 消去または全社    | －千円         | －%     | △45,219千円   | △1.0%  | △45,219千円 | －%     |
| 合 計        | 3,483,885千円 | 100.0% | 4,473,482千円 | 100.0% | 989,596千円 | 28.4%  |

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかに回復していますが、中東情勢の影響を注視する必要があり、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響・金融資本市場の変動や米国の通商政策をめぐる動向などに注意すべき状況となっております。

このような状況の下、2025年9月17日に新中期経営計画をお知らせいたしました。近年、顧客ニーズの高度化、国際競争の激化、そしてデジタル技術の急速な進展を背景に、従来の「製品販売中心のビジネスモデル」から「ソリューション・サービス型ビジネス」への抜本的な転換が不可欠となっており、2025年3月には、CAE分野に強みを持つASTOM R&D社を子会社化し、試験機とCAE解析を融合した新たなソリューションを提供できる体制を確立いたしました。これにより、グループ全体でのシナジー創出が現実のものとなり、技術・人材・顧客基盤の融合を通じて持続的成長への道筋が一層明確になりました。

現在「生成AI」が流行しておりますが、製造業の現場で必要なのは「現場で発生する物理現象を理解し、熟練技術者のノウハウを活用し課題解決できるAI（フィジカルAI）」であり、当社は、既存の試験機事業が持つ「リアルな触覚（試験機）」と、ASTOM R&D社が持つ「デジタルの頭脳（CAE・AI）」を統合することで、「生成AI」領域での独自のポジションを築くための変革を行ってまいります。

今般策定した新中期経営計画は、こうした変革の流れを加速させるものであり、事業基盤の強化、ソリューションビジネスの拡大、収益力の飛躍的向上を通じて、強固な財務基盤を築き上げます。そして、株主・お客様・社員をはじめとするすべてのステークホルダーに対して、確かな価値を提供し続ける企業へと進化してまいります。

試験機事業につきましては、データセンターや半導体工場の新増設、AIによる

データ処理の増加、電気自動車の増加等によりエネルギー需要が増大し、原子力発電、風力・太陽光発電等の発電設備に関する試験機のニーズが増加しており、すでに多くの受注を確保している、従前からの安全・品質に関するニーズや拡大する研究開発投資により、今後も引合い・受注は堅調に推移すると見込んでおります。また、後記のとおり、ASTOM R&D社との連携により「試験機のデジタル化」等を進め、グループとして収益基盤の強化を図ります。

エンジニアリング事業につきましては、ゆるみ止め製品をブラッシュアップし、従来よりも施工性の高い製品の販売を開始し、大手の顧客にテスト施工をいただいております。新製品の採用にあたっては審査に時間がかかりますが、今後本格的な採用が進めば業績は大幅に改善すると見込んでおります。また、ASTOM R&D社のデジタル解析技術を活用した販促ツールを用いて独自のゆるみ止め技術をアピールして幅広い分野に営業展開し、様々な設備・構築物への活用を提案し、安定的な受注・売上の積み上げにより、収益基盤の強化を図ってまいります。また、売上の拡大に伴い、安定的な生産システムの構築と製造原価の低減を進めるため、新たな製造委託先を開拓する予定であります。

デジタル事業につきましては、ASTOM R&D社が従前より行っているCAEソフトウェアの開発・販売、CAE解析・開発サービス、AIソリューションの提供を引き続き伸ばしていくとともに、他の事業の営業部門との連携により顧客中心のアプローチを強化し、例えば、試験機データとCAEソフトウェアの試験データの分析機能をシステムに統合することによりリアルタイム解析と迅速なフィードバック、改善提案等の分析の効率化や試験データの改ざん防止等に資するソリューションなど顧客のニーズに応じてカスタマイズしたソリューションを提案することで、新たな収益機会の獲得を目指します。また、当社グループ全体の業績向上に向けてCAEソフトウェアが組み込まれた試験機を開発し、試験データの分析と試験プロセスの効率化・精度の向上等の「試験機のデジタル化」やCAEソフトウェアの使用により仮想環境でのテストと分析を可能にし、試験の前段階での課題発見と試験プロセスの最適化を実現する「デジタルツイン」について技術開発を行ってまいります。

2027年2月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高5,392百万円（前期比 20.5%増）、営業利益336百万円（前期比 119.7%増）、経常利益352百万円（前期比 123.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益235百万円（前期比 76.0%増）を見込んでおります。

当社は、今後も上場会社としてステークホルダーの皆様の信頼の下で事業を発展させていくために、引き続きコンプライアンス・ガバナンス強化に努めるとともに、「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献する」企業グループとして試験機事業、エンジニアリング事業およびデジタル事業の相互のシナジーを追求しながら、新中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。また、設備投資の総額は60百万円となっております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
 (株)東京衡機：相模原工場アスファルト路面舗装工事  
 (株)東京衡機試験機：社内研修用卓上型万能試験機 製作
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
 (株)東京衡機試験機：見積、設計データベース及び自動化システム構築
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
 記載すべき重要な事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきまして、当社は(株)先端力学シミュレーション研究所の株式取得を目的として、以下のとおり借入総額360百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2025年3月31日に借入を実行いたしました。

- ①借入先：(株)あいち銀行
- ②借入総額：360百万円
- ③借入日：2025年3月31日
- ④借入期間：7年
- ⑤借入金利：3ヶ月TIBOR+0.60%
- ⑥返済方法：元金均等返済

### (5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 第117期<br>(2023年2月期) | 第118期<br>(2024年2月期) | 第119期<br>(2025年2月期) | 第120期<br>(2026年2月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高(千円)                 | 3,054,954           | 3,365,420           | 3,483,885           | 4,473,482           |
| 経常利益(千円)                | 153,283             | 136,928             | 36,785              | 157,377             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損益(千円) | △702,350            | 91,108              | 62,941              | 133,490             |
| 1株当たり<br>当期純損益(円)       | △98.49              | 12.78               | 8.83                | 18.71               |
| 総資産(千円)                 | 3,445,340           | 3,664,823           | 3,773,667           | 5,037,242           |
| 純資産(千円)                 | 1,416,482           | 1,520,339           | 1,624,512           | 1,902,474           |

(注)商事事業の売上計上等に係る疑義の解明のために2022年12月9日付で設置した第三者委員会の調査の結果、第113期から第116期までの過年度の会計処理ならびに第117期第1四半期および第2四半期の会計処理に誤りがあったことが判明したため、2023年3月8日付で過年度決算の遡及訂正を行いました。また、エンジニアリング事業の外注先への製造委託料の水増し・キックバックの疑いの解明のために2024年2月27日付で設置した調査委員会の調査の結果、第111期から第117期までの過年度の会計処理ならびに第118期第1四半期の会計処理に誤りがあったことが判明したため、2024年5月1日付で過年度決算の遡及訂正を行いました。上記の第117期の財産および損益の状況につきましては、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                 |
|--------------------|----------|---------|-------------------------|
| (株)東京衡機試験機         | 50,000千円 | 100.00% | 試験・計測機器の製造販売            |
| (株)東京衡機エンジニアリング    | 50,000千円 | 100.00% | ゆるみ止めナットその他の締結部材の販売     |
| (株)先端力学シミュレーション研究所 | 80,480千円 | 67.69%  | ソフトウェアの開発およびその受託解析・開発業務 |

(注)当社は、2025年3月31日に(株)先端力学シミュレーション研究所の株式を取得し、連結子会社としております。

### ② 事業年度末日における特定子会社の状況

| 会社名                | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額     | 住所             |
|--------------------|-----------|-------------|----------------|
| (株)先端力学シミュレーション研究所 | 388,559千円 | 1,433,698千円 | 東京都文京区小石川5-5-5 |

### ③ その他

当社グループは、HORIBA Europe GmbH (独) と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、ZwickRoell GmbH & Co. KG (独)、(株)ツビッコローエルおよび(株)東京衡機試験機の間で、ZwickRoell社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

## (8) 主要な事業内容

| 事業区分       | 事業内容                                                |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 試験機事業      | 試験・計測機器および関連機器の製造・販売ならびに修理・メンテナンス、校正、受託試験その他の付帯サービス |
| エンジニアリング事業 | ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、特殊ばね、ボルトその他の締結部材の販売、各種サービス      |
| デジタル事業     | ソフトウェアの開発およびその受託解析・開発業務                             |

## (9) 主要な営業所および工場

### 【当社】

| 名称 | 所在地        |
|----|------------|
| 本店 | 神奈川県相模原市緑区 |
| 本社 | 東京都渋谷区     |

### 【主要な子会社】

| 名称                 | 所在地                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------|
| (株)東京衡機試験機         | 本店（神奈川県相模原市緑区）<br>相模原工場（神奈川県相模原市緑区）<br>豊橋工場（愛知県豊橋市） |
| (株)東京衡機エンジニアリング    | 本店（神奈川県相模原市緑区）                                      |
| (株)先端力学シミュレーション研究所 | 本店（東京都文京区）<br>浜松技術開発センター（静岡県浜松市中央区）                 |

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 185名 | 58名増         |

(注)従業員が前期末に比較して増加した主な理由は、2025年3月31日に(株)先端力学シミュレーション研究所の株式を取得し、子会社化したことにより人員が57名増加したことによります。

## ② 当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 21名  | 増減なし    | 41.3歳 | 7.3年   |

### (11) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社あいち銀行   | 483,836千円 |
| 豊橋信用金庫      | 445,716千円 |
| 川崎信用金庫      | 136,240千円 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 134,294千円 |
| 株式会社清水銀行    | 78,342千円  |

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(社債の発行)

当社及び当社連結子会社の(株)東京衡機試験機は、下記のとおり社債（私募債）を発行いたしました。

1. 当社発行の第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格機関投資家限定）

- (1) 決議日 2026年3月6日
- (2) 発行金額 50,000千円
- (3) 利率 年1.51%
- (4) 発行時期 2026年3月25日
- (5) 償還期限 2031年3月25日
- (6) 償還方法 定時償還
- (7) 資金用途 運転資金

2. 連結子会社（(株)東京衡機試験機）発行の第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格機関投資家限定）

- (1) 決議日 2026年3月6日
- (2) 発行金額 50,000千円
- (3) 利率 年1.51%
- (4) 発行時期 2026年3月25日
- (5) 償還期限 2031年3月25日
- (6) 償還方法 定時償還
- (7) 資金用途 運転資金

※なお、2026年3月に発行した社債は、銀行保証付SDGs私募債（あすなろ債）50,000千円及び通常私募債50,000千円であり、いずれも資金繰りの安定化および金利上昇リスクへの対応を目的として実施したものであります。また、SDGs私募債については、当社のESGへの取組みの一環として実施したものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,159,791株 (自己株式3,056株を含む。)  
(3) 株主数 5,756名  
(4) 上位10名の株主

| 順位 | 株主名                        | 持株数      | 持株比率   |
|----|----------------------------|----------|--------|
| 1  | D r e a m B r i d g e 株式会社 | 21,401百株 | 29.90% |
| 2  | 株 式 会 社 S B I 証 券          | 2,648百株  | 3.70%  |
| 3  | 山 下 秀 子                    | 2,344百株  | 3.28%  |
| 4  | ス マ ー ト 有 限 会 社            | 1,124百株  | 1.57%  |
| 5  | 張 正 達                      | 1,080百株  | 1.51%  |
| 6  | 池 上 道 弘                    | 1,068百株  | 1.49%  |
| 7  | 岡 崎 由 雄                    | 1,050百株  | 1.47%  |
| 8  | 水 流 暢 彦                    | 550百株    | 0.77%  |
| 9  | 熊 谷 正 昭                    | 547百株    | 0.76%  |
| 10 | 野 村 証 券 株 式 会 社            | 547百株    | 0.76%  |

(注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式3,056株を控除しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

・株式報酬型ストック・オプション

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、当社および当社子会社の従業員が当社株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、当社および当社子会社の従

業員（正社員）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行することを決議いたしました。

|                        |                | 第4回新株予約権                                        |
|------------------------|----------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                | 2025年8月18日                                      |
| 新株予約権の数                |                | 1,420個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                | 普通株式 142,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                | 無償                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                   |
| 権利行使期間                 |                | 2027年8月19日から2035年8月18日まで                        |
| 行使の条件                  |                | (注)                                             |
| 割当先                    | 当社の従業員（正社員）    | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>割当者数 8人     |
|                        | 当社子会社の従業員（正社員） | 新株予約権の数 1,260個<br>目的となる株式数 126,000株<br>割当者数 63人 |

※ 当事業年度の末日（2026年2月）における内容を記載しております。

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行

うことはできない。

5. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

・税制適格ストック・オプション

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社子会社の従業員（正社員）に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

|                        |                    | 第5回新株予約権                                     |
|------------------------|--------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 2025年8月18日                                   |
| 新株予約権の数                |                    | 590個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 59,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 264円                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権 1 個当たり 26,400円<br>(1 株当たり 264円)        |
| 権利行使期間                 |                    | 2027年8月19日から2035年8月18日まで                     |
| 行使の条件                  |                    | (注)                                          |
| 割当先                    | 当社子会社の従業員<br>(正社員) | 新株予約権の数 590個<br>目的となる株式数 59,000株<br>割当者数 18人 |

※ 当事業年度の末日（2026年2月）における内容を記載しております。

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めな

い。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ①強制行使型有償新株予約権

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、中長期的な当社グループの業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、経営者の意欲および士気をより一層向上させるとともに、株価変動リスクを株主の皆様と共有しながら、強い責任感をもって経営を進めていくことを目的として、以下のとおり、当社の代表取締役に対して、当社株価が一定の水準を下回った場合に新株予約権の行使を義務付ける旨の条件が設定された新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

|                        |         | 第 1 回新株予約権                                     |
|------------------------|---------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |         | 2023年11月20日                                    |
| 新株予約権の数                |         | 1,500個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |         | 普通株式 150,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |         | 新株予約権 1 個当たり 100円                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |         | 新株予約権 1 個当たり 22,300円<br>(1 株当たり 223円)          |
| 権利行使期間                 |         | 2023年12月11日から2033年12月11日まで                     |
| 行使の条件                  |         | (注)                                            |
| 割当先                    | 当社代表取締役 | 新株予約権の数 1,500個<br>目的となる株式数 150,000株<br>割当者数 1人 |

※ 当事業年度の末日（2026年2月）における内容を記載しております。

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に50%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額（ただし、行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならない

ものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  4. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## ②業績条件型有償新株予約権

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、当社グループの中長期的な企業価値の増大を目指すにあたり、当社、当社子会社及び関連会社の取締役並びに従業員（正社員）の士気および意欲をより一層向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標の達成を行使条件とする新株予約権を発行することを決議いたしました。

|                        | 第 2 回新株予約権                            |
|------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2023年11月20日                           |
| 新株予約権の数                | 3,210個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 321,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権 1 個当たり 100円                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり 18,500円<br>(1 株当たり 185円) |
| 権利行使期間                 | 2025年6月1日から2033年12月11日まで              |
| 行使の条件                  | (注)                                   |

|     |                            |                                                 |
|-----|----------------------------|-------------------------------------------------|
| 割当先 | 当社の取締役及び従業員（幹部正社員）         | 新株予約権の数 1,230個<br>目的となる株式数 123,000株<br>割当者数 5人  |
|     | 当社子会社及び関連会社の取締役並びに従業員（正社員） | 新株予約権の数 1,980個<br>目的となる株式数 198,000株<br>割当者数 38人 |

※ 当事業年度の末日（2026年2月）における内容を記載しております。

（注）本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。なお、上記の営業利益の判定において、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者（社外協力者の取締役、監査役、従業員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### ③株式報酬型ストック・オプション

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、以下のとおり、当社および当社子会社の従業員（正社員）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行することを決議いたしました。

|                        |                      | 第3回新株予約権                                        |
|------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                      | 2023年11月20日                                     |
| 新株予約権の数                |                      | 1,740個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                      | 普通株式 174,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                      | 無償                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                      | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                   |
| 権利行使期間                 |                      | 2025年12月11日から2033年12月11日まで                      |
| 行使の条件                  |                      | (注)                                             |
| 割当先                    | 当社の従業員（正社員）          | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>割当者数 8人     |
|                        | 当社子会社及び関連会社の従業員（正社員） | 新株予約権の数 1,580個<br>目的となる株式数 158,000株<br>割当者数 79人 |

※ 当事業年度の末日（2026年2月）における内容を記載しております。

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行

- うことはできない。
5. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2026年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                            |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 小塚 英一郎  | Dream Bridge(株) 代表取締役<br>(株)X-Fund 取締役<br>(株)東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長<br>(株)東京衡機試験機 代表取締役会長兼社長<br>(株)先端力学シミュレーション研究所 取締役     |
| 取 締 役         | 伊 集 院 功 | 管理担当<br>(株)東京衡機エンジニアリング 取締役管理担当<br>(株)東京衡機試験機 取締役管理担当<br>(株)ZR東京衡機サービス 取締役                                               |
| 取 締 役         | 鈴 木 妥   | 事業推進担当<br>(株)東京衡機試験機 取締役事業推進担当<br>(株)東京衡機エンジニアリング 取締役事業推進担当                                                              |
| 取締役 監査等委員（常勤） | 渡 辺 樹 一 | 一般社団法人GBL研究所 理事<br>合同会社Centex 顧問<br>弁護士法人御園総合法律事務所 顧問<br>(株)東京衡機試験機 監査役<br>(株)東京衡機エンジニアリング 監査役<br>(株)先端力学シミュレーション研究所 監査役 |
| 取締役 監査等委員     | 松野 絵里子  | 東京ジェイ法律事務所 代表弁護士<br>日本女性法律家協会 幹事                                                                                         |
| 取締役 監査等委員     | 西 谷 敦   | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー                                                                                           |
| 取締役 監査等委員     | 中 野 陽 介 | (株)AAA総合会計 代表取締役<br>中野公認会計士・税理士事務所 代表<br>監査法人アクセル 代表社員                                                                   |

- (注) 1. 取締役渡辺樹一氏、松野絵里子氏、西谷敦氏および中野陽介氏は、社外取締役であります。なお、渡辺樹一氏、松野絵里子氏、西谷敦氏および中野陽介氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
2. 当社グループのガバナンス強化のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員中野陽介氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役とは、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することとなる損害（損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や違法行為を意図的に行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および監査役であり、その保険料は全額当社で負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の報酬等の総額

| 区分            | 支給人員 | 支給額      | 摘要              |
|---------------|------|----------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 3名   | 46,200千円 | うち社外1名 1千円      |
| 取締役（監査等委員）    | 4名   | 28,800千円 | うち社外4名 28,800千円 |
| 合計            | 7名   | 75,000千円 |                 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議直後の取締役の員数は9名であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会において年額100百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会決議直後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会決議直後の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
4. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（固定報酬）であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針について、以下のとおり決議しております。

当社の取締役の報酬制度は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するように設定し、個々の取締役の報酬については各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、「役員規程」に基づき、株主総会で決議された報酬額の枠内で、世間水準及び従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位及び担当職務・役割に応じた報酬比率で決定する。取締役の報酬は確定報酬を基本とし、毎月固定額を金銭で支払うものとする。業績連動報酬又は非金銭報酬を支払う場合は、その内容、算定方法、割合等について、指名・報酬委員会に諮問し、その意見を踏まえたうえで、取締役会において決定する。また、取締役に業績連動報酬として現金賞与を支給する場合は、会社の業績に応じて株主への配当及び内部留保とのバランス、各人の業績への貢献度、業務執行の評価等を考慮したうえで、株主総会で決議された報酬額の枠内で、取締役会で具体的金額を決定し支給する。

取締役の確定報酬は、「役員規程」に定めるところにより、毎月従業員給与の支給日に支給する。

取締役の人事、報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るために、独立社外取締役及び代表取締役を含む3名以上の役員で構成し、その過半数は独立社外役員とする指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等に係る方針、各取締役の報酬額等に関する事項を審議して意見を具申する。

取締役の報酬等は、原則として、年1回、定時株主総会後の取締役会にて、指名・報酬委員会の意見及び会社の経営成績等を基に決定・見直しを行う。また、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により、指名・報酬委員会の意見を基に決定・見直しを行う。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に定める手続きに従って指名・報酬委員会に諮問し、その意見を基に決定したものであり、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況等

| 区 分              | 氏 名    | 取締役会出席状況 | 監査等委員会出席状況 | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|--------|----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査等<br>委員 | 渡辺 樹一  | 15回中15回  | 19回中19回    | 大手商社や上場メーカーにおける豊富な経験ならびに会計および内部統制・内部監査に関する幅広い見識をもとに、独立した立場から取締役会の運営や議案、内部管理体制の整備、コーポレートガバナンス、改善計画・再発防止策の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員ならびに元取締役による外注費用の水増し・キックバックの不正に係る調査委員会の委員としての職務を行い、再発防止策の提言を行うなどガバナンスの強化に貢献しました。 |
| 取締役<br>監査等<br>委員 | 松野 絵里子 | 15回中15回  | 19回中19回    | 弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制、改善計画・再発防止策の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員長ならびに元取締役による外注費用の水増し・キックバックの不正に係る調査委員会の委員としての職務を行い、再発防止策の提言を行うなどガバナンスの強化に貢献しました。                                 |

| 区 分              | 氏 名   | 取締役会出席状況 | 監査等委員会出席状況 | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                            |
|------------------|-------|----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査等<br>委員 | 西谷 敦  | 15回中15回  | 19回中19回    | <p>弁護士として、危機管理や不祥事対応、M&amp;A、事業再生などの企業法務に関する豊富な知識と経験をもとに、独立した立場から取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制、改善計画・再発防止策の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。また、元取締役による外注費用の水増し・キックバックの不正に係る調査委員会の委員長としての職務を行い、再発防止策の提言を行うなどガバナンスの強化に貢献しました。</p> |
| 取締役<br>監査等<br>委員 | 中野 陽介 | 15回中15回  | 19回中19回    | <p>公認会計士および税理士としての財務会計に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役会の運営や議案、経営方針、会計に関する事項、内部統制、改善計画・再発防止策の実施状況等に関し、適宜意見、発言等を行うなど重要な役割を果たしました。また、元取締役による外注費用の水増し・キックバックの不正に係る調査委員会の委員としての職務を行い、再発防止策の提言を行うなどガバナンスの強化に貢献しました。</p>        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
24,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人の選定の方針および理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

### (6) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査等委員会・内部監査部とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。なお、当社は、内部統制に係る組織として内部統制室及び内部監査室を設置しておりましたが、より有効かつ効率的な業務運営を目的として、2025年3月1日より二つの組織を統合して内部監査部に格上げしております。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 監査等委員会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査等委員を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査等委員に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
- ② 内部統制システムについて独立的評価を行うための内部監査を所管する組織として内部監査部を設置する。内部監査部は、社長への報告のほか、監査等委員会・監査等委員及び会計監査人と連絡・調整を行い内部監査の実効性を高める。
- ③ 内部監査部は、当社グループの内部統制システムの運営・改善に関して、専門的立場から規律ある姿勢で執行部門に対し助言を行う。
- ④ 当社グループの内部統制を強化し内部統制活動を推進するために内部統制委員会を設置するとともに、必要に応じて各種委員会を設置する。
- ⑤ 役員及び従業員に対し、「コンプライアンス基本規程」及び「グループ研修規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等を定期的を実施し、上場会社の一員としてコンプライアンスへの関心を高め正しい知識を持たせることにより、当社グループ全体にコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ⑥ 会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役に選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
- ⑦ 当社グループの業務に関わる法令違反行為等の早期発見及び是正を図り、当社グループの社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するために、「グループ内部通報規程」を定め、社内通報窓口とあわせて外部通報窓口を設置し、適切な運営を図る。内部監査部は、当社グループの役職員に対する助言として、内部通報制度及びコンプライアンスの重要性に関する研修を定期的を実施する。

#### 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」、「文書管理規程」及び「ITシステム管理要領」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
- ② 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を

高める。

- ③ 「ITシステム委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を構築する。
- ④ 情報セキュリティの専任組織として情報システム部を設置する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメント体制を強化するため、「内部統制委員会設置・運営規程」、「リスク管理規程」、「クレーム管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に諸規程の見直しを行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整える。
  - ② 当社グループのディザスタ・リカバリープラン (DRP)、ビジネスコンティニュイティプラン (BCP)、情報セキュリティについては、内部統制委員会において審議のうえ体制整備を図るものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の効率化を確保する体制とする。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針及びグループ共通規程を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
  - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。
6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制  
当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融商品取引法及び財務報告に係る内部統制に関する実務指針(意見書)に則り、文書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化を図る。
7. 反社会的勢力の排除に向けた体制  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。
8. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員及び監査等委員会の職務をサポートする組織として監査等委員会

事務局を設置し、補助スタッフを置く。当該スタッフの人事及び業務については、取締役からの独立性を確保する。

9. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
  - ① 取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
  - ② 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査等委員は、会計監査人並びに内部監査部との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
  - ② 代表取締役社長は、監査等委員との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。
  - ③ 常勤監査等委員の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部監査部担当者と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
  - ④ 法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査等委員に選任し、監査等委員会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社グループにおける取締役の職務の執行が法令および定款に適合すること、ならびに業務の適正を確保するために諸規程を整え、企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下の通り継続的に整備し、運用してまいりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、内部統制システムの効率性と有効性を高め、当社の存続と継続的な発展に資することを目的に、「企業行動指針」、「企業倫理規程」、「内部統制システムの基本方針」、「内部統制基本規程」、「内部統制委員会設置・運営規程」、「コンプライアンス基本規程」、「リスク管理規程」、「グループ内部通報規程」、「内部監査規程」、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」、「関係会社管理規程」、「反社会的勢力対応規程」、「情報管理規程」、「ITシステム管理要領」、「ITネットワーク・セキュリティ管理要領」、「クレーム管理規程」等の関連諸規程の制定・改定および内部統制システムフローチャート等の整備をいたしました。

当社グループの内部統制を強化し各種内部統制活動を推進するために設置している「内部統制委員会」については、各種内部統制活動およびコンプライアンスを推進するために、当社グループ全体の内部統制上の問題点を常に把握し、内部統制の整備・強化および問題の解決のために随時審議・決定を行う、常勤取締役および管理部門の責任者からなる「常任委員」と、当社グループ各部門の内部統

制上の問題・課題およびコンプライアンスについて状況を報告・対応する「リスク・コンプライアンス対応委員」で構成しました。

内部監査部は、内部統制システムの強化に向けて、文書化促進ツールを活用し作業効率を高めながら、内部統制システムの有効性および適正性を検証・評価し、その状況について毎月定期的に開催する内部統制委員会にて報告いたしました。また、当社グループの業務の適正性を確保するために「決裁権限の見直し」や「稟議書等の運用状況のモニタリング」を図るなど、ガバナンス強化に資する業務フローを再構築し、その運用を検証いたしました。さらに、コンプライアンス推進の一環として、お取引先など社外からの通報窓口を設置し、当社グループ役員によるコンプライアンスに反する行為や人権侵害にあたる行為、もしくはそれらのおそれのある行為に関して、匿名で直接相談できる体制を構築することにより、当社グループの経営における透明性を向上させました。

子会社の意思決定については、親会社である当社への事前稟議や当社取締役会における重要事項の審議等、重要性に応じて意思決定をすることとしており、子会社の適切な業務運営および実効性ある管理に努めました。また、当社は、2025年3月31日付で株式会社先端力学シミュレーション研究所の株式の過半数を取得して子会社化を完了し、同社の営む事業を当社グループの新規事業（「デジタル事業」）として開始しました。

内部監査については、独立性を持った内部監査部により、内部統制システムの運用状況および有効性を適法性と合理性の観点から確認・結果について分析・評価を行い、経営者に対し状況の報告および改善・合理化への助言・提案等、経営の健全性の確保と効率性の向上を図りました。

なお、2026年4月1日付にて、内部通報制度の基本構造および運用ルールの明確化を図るため、通報受付から調査、是正措置、対応完了に至る一連のプロセスを制度上明文化するとともに、「事実調査」と「評価・処分」の役割を明確に分離し、調査権限の適正化を図るため、社内通報窓口先を内部監査部から管理部に変更しております。

当事業年度において、内部通報制度に基づき受理した案件のうち、調査を要する重要な事案については、当該事案の経緯、調査結果および再発防止策等の詳細につきましては、確定次第、適宜プレスリリース等により公表いたしますので、当社ウェブサイトをご参照ください。

取締役会は、社外取締役・監査等委員4名（うち、1名は常勤）を含む取締役7名が出席のうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。

監査等委員会は、監査計画に則り、取締役および使用人の職務の執行状況等の監査を行うとともに、内部監査部との連携を密にし、定期的に内部監査部長から報告を受ける等、当社グループ全体の内部統制に係る情報の収集および運用状況の監視を行いました。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**  
特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,654,525</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,595,697</b> |
| 現金及び預金             | 1,278,494        | 支払手形及び買掛金            | 285,660          |
| 受取手形及び売掛金          | 981,087          | 電子記録債務               | 467,693          |
| 電子記録債権             | 78,030           | 1年内返済予定の長期借入金        | 361,288          |
| 商品及び製品             | 308,800          | リース債務                | 6,952            |
| 仕掛品                | 775,392          | 1年内償還予定の社債           | 10,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 133,457          | 未払法人税等               | 20,174           |
| その他                | 99,262           | 未払消費税等               | 56,681           |
|                    |                  | 未払金                  | 48,869           |
|                    |                  | 未払費用                 | 78,019           |
|                    |                  | 前受金                  | 243              |
|                    |                  | 契約負債                 | 167,492          |
|                    |                  | 賞与引当金                | 72,045           |
|                    |                  | その他                  | 20,576           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,382,717</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,539,071</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>926,444</b>   | 長期借入金                | 999,480          |
| 建物及び構築物            | 91,121           | リース債務                | 17,870           |
| 機械装置及び運搬具          | 11,260           | 再評価に係る繰延税金負債         | 152,880          |
| 工具、器具及び備品          | 54,650           | 繰延税金負債               | 14,194           |
| 土地                 | 755,102          | 退職給付に係る負債            | 320,626          |
| 建設仮勘定              | 14,310           | 資産除去債務               | 34,020           |
|                    |                  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,134,768</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>167,615</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| のれん                | 121,907          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,364,092</b> |
| ソフトウェア             | 4,493            | 資本金                  | 502,626          |
| 顧客関連資産             | 40,139           | 資本剰余金                | 106,881          |
| その他                | 1,074            | 利益剰余金                | 758,439          |
|                    |                  | 自己株式                 | △3,855           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>288,657</b>   | その他の包括利益累計額          | <b>346,925</b>   |
| 投資有価証券             | 93,691           | その他有価証券評価差額金         | 601              |
| 保険積立               | 15,953           | 土地再評価差額金             | 346,323          |
| 繰延税金資産             | 110,939          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>78,682</b>    |
| 差入保証金              | 52,590           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>112,775</b>   |
| その他                | 15,482           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,902,474</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,037,242</b> | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>5,037,242</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,473,482 |
| 売上原価            |         | 2,927,885 |
| 売上総利益           |         | 1,545,596 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,392,681 |
| 営業利益            |         | 152,915   |
| 営業外収益           |         | 38,098    |
| 受取利息及び受取配当金     | 2,082   |           |
| 持分法による投資利益      | 9,216   |           |
| その他の            | 26,799  |           |
| 営業外費用           |         | 33,636    |
| 支払債利息           | 19,545  |           |
| 社債利息            | 26      |           |
| 融資手数料           | 6,930   |           |
| 手形譲渡損           | 811     |           |
| 為替差損            | 362     |           |
| 社債発行費           | 14      |           |
| その他の            | 5,945   |           |
| 経常利益            |         | 157,377   |
| 特別利益            |         | 2,790     |
| 貸倒引当金戻入額        | 2,400   |           |
| 固定資産売却益         | 100     |           |
| ゴルフ会員権償還益       | 290     |           |
| 特別損失            |         | 31,423    |
| 固定資産除却損         | 0       |           |
| 訴訟関連費用          | 31,423  |           |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 128,743   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 24,137  |           |
| 法人税等調整額         | △26,962 | △2,825    |
| 当期純利益           |         | 131,569   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 1,921     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 133,490   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当 期 首 残 高           | 500,000 | 104,255   | 625,416   | △3,824  | 1,225,847   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △30     | △30         |
| 新株予約権の行使            | 2,626   | 2,626     |           |         | 5,252       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 133,490   |         | 133,490     |
| 連結範囲の変更に伴う調整額       |         |           | △467      |         | △467        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計             | 2,626   | 2,626     | 133,023   | △30     | 138,244     |
| 当 期 末 残 高           | 502,626 | 106,881   | 758,439   | △3,855  | 1,364,092   |

|                     | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 303              | 346,323            | 346,627           | 52,037    | —       | 1,624,512 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                    |                   |           |         |           |
| 自己株式の取得             |                  |                    |                   |           |         | △30       |
| 新株予約権の行使            |                  |                    |                   |           |         | 5,252     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                    |                   |           |         | 133,490   |
| 連結範囲の変更に伴う調整額       |                  |                    |                   |           |         | △467      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 297              |                    | 297               | 26,644    | 112,775 | 139,717   |
| 当期変動額合計             | 297              | —                  | 297               | 26,644    | 112,775 | 277,962   |
| 当 期 末 残 高           | 601              | 346,323            | 346,925           | 78,682    | 112,775 | 1,902,474 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 【継続企業の前題に関する注記】

該当事項はありません。

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社東京衡機試験機  
株式会社東京衡機エンジニアリング  
株式会社先端力学シミュレーション研究所

当連結会計年度において、(株)先端力学シミュレーション研究所の過半数の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用関連会社の数 1社
- ・ 持分法適用関連会社の名称 株式会社Z R東京衡機サービス

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

###### ② 棚卸資産

商品・製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 試験機事業

試験機事業においては、個別受注の試験機と量産型である標準的試験機の製造・販売及び販売した自社試験機の保守・メンテナンスをしております。このような製品の販売及び保守・メンテナンスについては、製品・サービスを顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、当該製品の販売及び保守・メンテナンスのうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品・サービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② エンジニアリング事業

エンジニアリング事業においては、主にゆるみ止めナット・スプリング等の締結部材の販売をしております。このような製品及び商品については、国内での販売に限定されるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

③ デジタル事業

デジタル事業においては、パッケージソフトウェアの販売及び保守、並びにソフトウェアの受託開発・受託解析をしております。パッケージソフトウェアの販売、ソフトウェアの受託開発・受託解析については、成果物を顧客が検収した時点で収益を認識しております。保守契約については、販売したパッケージソフトウェアに対し契約期間で保守サービスを提供しており、契約期間にわたって期間均等割額で収益を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱東京衡機試験機及び㈱東京衡機エンジニアリングの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

㈱先端力学シミュレーション研究所につきましては、2025年3月31日付で同社の株式を取得したため、同社の2025年4月1日から2025年12月31日までの業績を連結しております。なお、同社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、同社の12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- ④ グループ通算制度

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
グループ通算制度を適用しております。

### [会計方針の変更に関する注記]

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### [表示方法の変更に関する注記]

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含まれていた「差入保証金」は金額的重要性が増したため、また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含まれていた「電子記録債務」は連結計算書類の明瞭性を高めるため、いずれも当連結会計年度より独立掲記しております。

### [会計上の見積りに関する注記]

繰延税金資産の回収可能性

- (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 110,939千円 |
|--------|-----------|

- (2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益に基づく課税所得を見積り、回収可能性を判断して計上しております。将来の課税所得の見積りの基礎となる予算を含む事業計画における主要な仮定は、過去の売上実績等を考慮して算定したものであります。

②翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

### [連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 土 | 地 | 753,000千円 |
| 建 | 物 | 26,898千円  |
| 合 | 計 | 779,898千円 |

担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 一千円       |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 187,200千円 |
| 長期借入金         | 745,026千円 |
| 合 計           | 932,226千円 |

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,027,588千円 |
| 3. 受取手形割引高        | 16,015千円    |

4. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

|          |           |
|----------|-----------|
| 流動資産     | 1,117千円   |
| 投資その他の資産 | 257,496千円 |
| 合 計      | 258,613千円 |

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(2000年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2000年11月30日

再評価を行った土地の期末日における

△197,027千円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売 上 原 価 18,859千円

2. 特別利益の貸倒引当金戻入額の内容

過年度に撤退した商事事業で生じた未回収債権の取り立てによる回収額が主なものであります。

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,159,791株

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数(権利行使期間の初日が到来していないものを除く) 普通株式 645,000株

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|-----------|------------|-----------|-------|
| 投資有価証券    |            |           |       |
| その他有価証券   | 1,058      | 1,058     | —     |
| 資産計       | 1,058      | 1,058     | —     |
| 長期借入金(注2) | 1,360,768  | 1,365,093 | 4,325 |
| リース債務(注3) | 24,823     | 24,405    | △417  |
| 負債計       | 1,385,591  | 1,389,499 | 3,908 |

- (注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (注3) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。
- (注4) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 82,632千円   |

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価 (千円) |      |      | 合計    |
|-------------------------|---------|------|------|-------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 |       |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 1,058   | —    | —    | 1,058 |
| 資産計                     | 1,058   | —    | —    | 1,058 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      | 合計        |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 |           |
| 長期借入金 | —       | 1,365,093 | —    | 1,365,093 |
| リース債務 | —       | 24,405    | —    | 24,405    |
| 負債計   | —       | 1,389,499 | —    | 1,389,499 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によって算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |            |         |           | その他    | 合計        |
|---------------|-----------|------------|---------|-----------|--------|-----------|
|               | 試験機事業     | エンジニアリング事業 | デジタル事業  | 計         |        |           |
| 試験機製品         | 2,730,245 | —          | —       | 2,730,245 | —      | 2,730,245 |
| 試験機修理         | 864,854   | —          | —       | 864,854   | —      | 864,854   |
| その他の試験機       | 82,406    | —          | —       | 82,406    | —      | 82,406    |
| 締結部材          | —         | 371,832    | —       | 371,832   | —      | 371,832   |
| 商品販売売上        | —         | —          | 46,933  | 46,933    | —      | 46,933    |
| 商品販売保守売上      | —         | —          | 66,619  | 66,619    | —      | 66,619    |
| 受託開発売上        | —         | —          | 204,716 | 204,716   | —      | 204,716   |
| その他デジタル売上     | —         | —          | 88,714  | 88,714    | —      | 88,714    |
| その他           | —         | —          | —       | —         | 10,425 | 10,425    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,677,505 | 371,832    | 406,984 | 4,456,323 | 10,425 | 4,466,748 |
| その他の収益        | —         | —          | —       | —         | 6,734  | 6,734     |
| 外部顧客への売上高     | 3,677,505 | 371,832    | 406,984 | 4,456,323 | 17,159 | 4,473,482 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約により生じた契約残高等

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度   |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 1,063,934 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) |           |
| 受取手形                 | 52,824    |
| 売掛金                  | 928,263   |
| 電子記録債権               | 78,030    |
| 合計                   | 1,059,118 |
| 契約負債 (期首残高)          | 97,677    |
| 契約負債 (期末残高)          | 167,492   |

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に含まれております。

契約負債は、契約の履行に先立ち受領した対価であり、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、履行義務が充足されると収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、97,677千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## [1株当たり情報に関する注記]

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 239円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 18円71銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 17円74銭  |

## [重要な後発事象に関する注記]

(社債の発行)

当社及び当社連結子会社の㈱東京衡機試験機は、下記のとおり社債（私募債）を発行いたしました。

### 1. 当社発行の第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格機関投資家限定）

|          |            |
|----------|------------|
| (1) 決議日  | 2026年3月6日  |
| (2) 発行金額 | 50,000千円   |
| (3) 利率   | 年1.51%     |
| (4) 発行時期 | 2026年3月25日 |
| (5) 償還期限 | 2031年3月25日 |
| (6) 償還方法 | 定時償還       |
| (7) 資金使途 | 運転資金       |

### 2. 連結子会社（㈱東京衡機試験機）発行の第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格機関投資家限定）

|          |            |
|----------|------------|
| (1) 決議日  | 2026年3月6日  |
| (2) 発行金額 | 50,000千円   |
| (3) 利率   | 年1.51%     |
| (4) 発行時期 | 2026年3月25日 |
| (5) 償還期限 | 2031年3月25日 |
| (6) 償還方法 | 定時償還       |
| (7) 資金使途 | 運転資金       |

※なお、2026年3月に発行した社債は、銀行保証付SDGs私募債（あすなろ債）50,000千円及び通常私募債50,000千円であり、いずれも資金繰りの安定化および金利上昇リスクへの対応を目的として実施したものであります。また、SDGs私募債については、当社のESGへの取組みの一環として実施したものであります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社東京衡機  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社及び連結子会社の㈱東京衡機試験機は、2026年3月6日開催の取締役会において、第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格期間投資家限定）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>222,679</b>   | <b>流 動 負 債</b>   | <b>316,364</b>   |
| 現金及び預金          | 100,624          | 短期借入金            | 150,000          |
| 売掛金             | 59,750           | リース債務            | 583              |
| 前払費用            | 13,744           | 1年内返済予定の長期借入金    | 112,212          |
| 前渡金             | 4,785            | 未払金              | 15,829           |
| 未収入金            | 40,261           | 未払費用             | 7,425            |
| 未収法人税等          | 875              | 預り金              | 6,591            |
| その他             | 2,637            | 賞与引当金            | 10,571           |
|                 |                  | 未払消費税等           | 13,150           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,211,019</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>593,665</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>639,469</b>   | 長期借入金            | 397,080          |
| 建築物             | 30,564           | 退職給付引当金          | 23,338           |
| 構築物             | 2,975            | 再評価に係る繰延税金負債     | 152,880          |
| 工具、器具及び備品       | 3,827            | リース債務            | 1,799            |
| 土地              | 602,102          | 資産除去債務           | 18,566           |
|                 |                  | <b>負債合計</b>      | <b>910,030</b>   |
|                 |                  | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>571,549</b>   | <b>株 主 資 本</b>   | <b>98,061</b>    |
| 投資有価証券          | 8,217            | 資 本 金            | 502,626          |
| 関係会社株式          | 488,115          | 資 本 剰 余 金        | 106,881          |
| 出資金             | 180              | 資 本 準 備 金        | 106,881          |
| 敷金              | 22,520           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△507,591</b>  |
| 保険積立金           | 15,953           | その他利益剰余金         | △507,591         |
| 繰延税金資産          | 27,907           | 繰越利益剰余金          | △507,591         |
| その他             | 8,654            | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△3,855</b>    |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>346,925</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 601              |
|                 |                  | 土地再評価差額金         | 346,323          |
|                 |                  | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>78,682</b>    |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>523,668</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,433,698</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,433,698</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額       |
|--------------|---------|---------|
| 売上高          |         | 535,338 |
| 売上原価         |         | 13,481  |
| 売上総利益        |         | 521,856 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 441,186 |
| 営業利益         |         | 80,670  |
| 営業外収益        |         | 2,503   |
| 受取利息及び配当金    | 2,357   |         |
| その他の         | 146     |         |
| 営業外費用        |         | 17,046  |
| 支払利息         | 10,116  |         |
| 融資手数料        | 6,930   |         |
| 経常利益         |         | 66,127  |
| 特別利益         |         | 290     |
| ゴルフ会員権償還益    | 290     |         |
| 特別損失         |         | 168,588 |
| 関係会社株式評価損    | 139,578 |         |
| 訴訟関連費用       | 29,009  |         |
| 税引前当期純損失     |         | 102,170 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △39,464 |         |
| 法人税等調整額      | △18,948 | △58,413 |
| 当期純損失        |         | 43,756  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |                                 |              |         |             |
|-------------------------|---------|---------|---------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金                       |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金   | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 500,000 | 104,255 | △463,834                        | △463,834     | △3,824  | 136,596     |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                                 |              |         |             |
| 自己株式の取得                 |         |         |                                 |              | △30     | △30         |
| 新株予約権の行使                | 2,626   | 2,626   |                                 |              |         | 5,252       |
| 当 期 純 損 失               |         |         | △43,756                         | △43,756      |         | △43,756     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |                                 |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | 2,626   | 2,626   | △43,756                         | △43,756      | △30     | △38,535     |
| 当 期 末 残 高               | 502,626 | 106,881 | △507,591                        | △507,591     | △3,855  | 98,061      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 新株予約権  | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 303              | 346,323        | 346,627        | 52,037 | 535,261 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |                |        |         |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                |        | △30     |
| 新株予約権の行使                |                  |                |                |        | 5,252   |
| 当 期 純 損 失               |                  |                |                |        | △43,756 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 297              |                | 297            | 26,644 | 26,942  |
| 当期変動額合計                 | 297              | -              | 297            | 26,644 | △11,593 |
| 当 期 末 残 高               | 601              | 346,323        | 346,925        | 78,682 | 523,668 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、管理業務料ならびに不動産賃貸料となります。

経営指導料および管理業務料については、子会社に対して経営・企画等の助言・指導、経理・総務代行業務の提供をすることが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

不動産賃貸料については、子会社への契約内容に応じた固定資産を貸与することが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。

### [会計方針の変更に関する注記]

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### [会計上の見積りに関する注記]

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 27,907千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### [貸借対照表に関する注記]

#### 1. 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 土 地 | 600,000千円 |
| 建 物 | 31千円      |
| 合 計 | 600,031千円 |

#### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 92,220千円  |
| 長 期 借 入 金     | 338,730千円 |
| 合 計           | 430,950千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

226,955千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権債務の額

|             |           |
|-------------|-----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 106,791千円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 152,710千円 |

#### 4. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

投資その他の資産 15,617千円

#### 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(2000年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2000年11月30日

再評価を行った土地の期末日における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 197,027$ 千円

6. 保証債務

次の子会社の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。

(株)東京衡機試験機 200,000千円

**[損益計算書に関する注記]**

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 526,264千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 3,234千円

**[株主資本等変動計算書に関する注記]**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 3,056株

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であります。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

子会社等

| 属性  | 氏名又は会社等の名称         | 住所         | 資本金(千円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係                                                    | 取引の内容          | 取引金額(千円)   | 科目     | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------|------------|---------|------------|-----------|--------------------------------------------------------------|----------------|------------|--------|----------|
| 子会社 | (株)東京衡機試験機         | 神奈川県相模原市緑区 | 50,000  | 試験機事業      | 直接100%    | 役員兼任<br>不動産賃貸<br>不動産賃貸<br>経営指導料の受取<br>債務保証<br>資金の借入<br>通算法人税 | 不動産賃貸(※1)      | 45,000     | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 経営指導料(※2)      | 396,908    | 売掛金    | 59,750   |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 債務保証(※3)       | 200,000    | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 資金の借入と返済(※4)   | 50,000(純額) | 短期借入金  | 150,000  |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 収益計上<br>通算税効果額 | -          | 未収入金   | 39,966   |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              |                |            |        |          |
| 子会社 | (株)東京衡機エンジニアリング    | 神奈川県相模原市緑区 | 50,000  | エンジニアリング事業 | 直接100%    | 役員兼任<br>不動産賃貸<br>経営指導料の受取<br>資金の回収                           | 不動産賃貸(※1)      | 12,000     | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 経営指導料(※2)      | 50,215     | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 資金の回収(※4)      | 30,000     | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              |                |            |        |          |
| 子会社 | (株)先端力学シミュレーション研究所 | 東京都文京区     | 80,480  | デジタル事業     | 直接67.69%  | 役員兼任<br>経営指導料の受取<br>配当金の受取<br>研究開発委託(固定資産の購入)                | 経営指導料(※2)      | 14,055     | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 受取配当金          | 1,634      | -      | -        |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              | 研究開発委託(※5)     | 5,985      | 工具器具備品 | 1,200    |
|     |                    |            |         |            |           |                                                              |                |            | 前渡金    | 4,785    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 近隣の地代相場を参考に価格を決定しております。
- ※2. 経営指導料については、役員提供等に係る費用を勘案し、合理的に決定しております。
- ※3. (株)東京衡機試験機の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
- ※4. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- ※5. 取引価格については、開発原価を勘案して決定しております。

### 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 62円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 6円13銭  |

### 【重要な後発事象に関する注記】

(社債の発行)

「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

詳細は、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社東京衡機  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の2025年3月1日から2026年2月28日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2026年3月6日開催の取締役会において、第1回無担保私募債（株式会社あいち銀行保証付および適格期間投資家限定）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人監査法人アリアと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行については、内部通報による情報提供を通じ、経営陣取締役らによる違法行為の関与の疑義が生じたため、非常勤監査等委員三名からの委託によって外部弁護士による調査を行いました。その調査期間中に、経営陣取締役により、上記内部通報に対する報復人事と評価せざるを得ない恣意的な人事異動が行われようとしたため、非常勤監査等委員三名によって、現実に違法行為差止請求権が行使されるという事態にも至っています。さらに、上記外部弁護士による調査結果につき、対象となった経営陣取締役らは事実を認めようとならず、問題を矮小化して社内規程の改訂をもって再発防止策の策定・実行を完了しようとしたため、監査等委員会は、当社の監査等委員会監査基準30条2項に基づき、企業不祥事に対する取締役の対応が中立性・透明性等の点から不適切と判断し、当該調査対象事案以外の関連事案も含めて、外部の弁護士らによる第三者委員会を立ち上げるための準備を開始しました。

その後、経営陣取締役との協議の結果、当社から独立性のある弁護士をメンバーとする調査委員会を組成することとしましたので、第三者委員会の立ち上げを中止しました。監査等委員会としましては、調査委員会の調査を通じて事実関係とその真因を突き止めるとともに、真の再発防止に向けた当社の取組みについて、引き続き監視および検証を進めていかなくてはならない状況にあります。

- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、上記②に記載のとおり、経営陣取締役らによる違法行為の関与の疑義が生じたため、当事業年度末日時点において、当社グループの内部統制システムは適正であると認められません。当社としましては、調査委員会の立ち上げ・調査を通じて全社をあげて再発防止策の策定・実施を通じた信頼回復に取り組む予定であり、監査等委員会としましては、再発防止策の実施状況および内部統制システムの強化実施状況等を引き続き監視および検証してまいります。

#### 監査等委員渡辺樹一の個別意見

1. 本報告書中の②の経緯について、当委員は以下の通り異なる意見を有します。

##### 1-1. 異なる意見の内容

「取締役の職務の執行については、内部通報による情報提供を通じ、経営陣取締役らによる違法行為の関与の疑義が生じたため、非常勤監査等委員三名からの委託によって外部弁護士による調査を行いました。その調査期間中に、経営陣取締役により、上記内部通報に対する報復人事と評価せざるを得ない恣意的な人事異動が行われようとしたため、非常勤監査等委員三名によって、現実には違法行為差止請求権が行使されるという事態にも至っています。」との記述については、本件の経緯の説明として不十分です。

##### 1-2. 理由

本件では、本報告で言及されている外部弁護士による調査の報告書が2025年11月28日付で提出された後、非常勤監査等委員三名による調査がなされ、同年12月23日から12月28日の間において、経営陣取締役より意見書・反論書が提出されましたが、これらに対する面談やヒアリングは実施されないまま、2026年1月29日付でその調査報告書が提出されております。この調査報告書は、この非常勤監査等委員三名により会計監査人等の外部関係者にも共有され、非常勤監査等委員自らによるその内容の説明もなされております。

2. 本報告中の②の「外部弁護士による調査結果につき、対象となった経営陣取締役らは事実を認めようとしせず、問題を矮小化して社内規程の改訂をもって再発防止策の策定・実行を完了しようとした」について、当委員は以下の通り異なる意見を有します。

##### 2-1. 異なる意見の内容

経営陣取締役らが「事実を認めようとしせず、問題を矮小化して社内規程の改訂をもって再発防止策の策定・実行を完了しようとした」という指摘は事実と異なります。

##### 2-2. 理由

(i) 1-1のとおり、外部弁護士の調査報告書及び非常勤監査等委員三名による調査報告書は、会計監査人等の外部関係者にも共有されています。その際には、調査の対象となった経営陣取締役を排除して、非常勤監査等委員自らによりその説明がなされています。しかし、そのうえで、これら外部関係者からは違法その他特段の問題の指摘はなされておりません。このように外部弁護士の調査報告書及び非常勤監査等委員三名による調査報告書の内容は、直ちに本件を検討する際の前提とすることができるものではないものと評価されます。また、本報告中の「当社から独立性のある弁護士をメンバーとする調査委員会」は、こうした事情も踏まえて、本件を検討するに際しての前提をあらためて確認するためのものです。この点において、「事実を認めようとしせず」との指摘は、その前提を欠くものと考えられます。

(ii) もちろん、本件に関して、違法の問題はなくとも、見直すべき点が全くなかったと言いきれるわけではありません。そのため、本件を踏まえて、会計監査人等の関係者との意見交換や弁護士その他の専門家等との連携も行いつつ、非常勤監査等委員を含む当社取締役会で本件の総括と今後に向けた改善の取組みの検討を行いました。この点において、「問題を矮小化して社内規程の改訂をもって再発防止策の策定・実行を完了しようとした」との指摘は事実と異なります。

3. 本報告書中の③、「経営陣取締役らによる違法行為の関与の疑義が生じたため、当事業年度末日時点において、当社グループの内部統制システムは適正であるとは認められません。」と認定していますが、当委員は以下の通り異なる意見を有します。

#### 3-1. 異なる意見の内容

すくなくとも事業年度末日時点において、「当社グループの内部統制システムは適正であるとは認められません」との評価は、その前提を欠くと考えられます。

#### 3-2. 理由

(i) この評価の根拠は、「経営陣取締役らによる違法行為の関与の疑義が生じたため」というものです。しかし、この点については2-2(i)のとおりです。そのため、この評価は、すくなくとも事業年度末日時点においては、その前提を欠きます。また、既に「判明」しているのであれば、すくなくとも事実関係についての調査委員会による追加での調査は不要と考えられるところであり、報告中の記載内部において不整合が生じます。

(ii) また、本件を通じて認識された課題に対しては、2-2(ii)のとよりの対応がなされています。

(iii) 遺憾ながら、本件の発生それ自体から、当社グループの内部統制システムが適切であることに全く疑義がないわけではないことは否定できません。今後、当社ではこうした疑義を払拭すべく、内部統制システムの改善に努めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

#### 株式会社東京衡機 監査等委員会

常勤監査等委員 渡辺 樹 一 ㊟

監査等委員 松野 絵 里 子 ㊟

監査等委員 西 谷 敦 ㊟

監査等委員 中 野 陽 介 ㊟

(注) 常勤監査等委員渡辺樹一、監査等委員松野絵里子、監査等委員西谷敦、及び監査等委員中野陽介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名が任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤を強化するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）を3名増員し、6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 小塚英一郎<br>(1964年3月9日生)<br>【男性】 | 1987年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>2000年11月 富士銀キャピタル㈱（現みずほキャピタル㈱）<br>米国投資担当部長<br>2003年7月 EKインベストメンツ（現アポロテクノロジーズ㈱）代表取締役<br>2021年4月 クラウド・インベストメンツ・ジャパン㈱（現㈱X-Fund）代表取締役兼法規部長<br>2022年2月 当社社外取締役<br>2022年4月 Dream Bridge㈱ 代表取締役<br>現在に至る<br>2023年3月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>2023年4月 ㈱東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長<br>現在に至る<br>2023年5月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役会長<br>2023年12月 ㈱X-Fund 取締役<br>現在に至る<br>2024年5月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役会長兼社長<br>現在に至る<br>2025年3月 ㈱先端力学シミュレーション研究所 取締役<br>現在に至る | 一 株        |
| <p>【取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由】</p> <p>小塚英一郎氏は、国内外の複数の金融機関や投資会社での実務経験を有し、様々な企業の市場開発・事業提携等をサポートした豊富な知識と実績ならびに豊富な人脈を有しており、2023年3月20日当社の代表取締役社長に就任して以降、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様からの信頼回復に向けて、ガバナンス・内部管理体制の強化と既存事業の継続・発展に努めており、今後も当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小塚英一郎氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、小塚英一郎氏が再任され就任した場合は、引き続き被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | い じゅう いん いさお<br><b>伊 集 院 功</b><br>(1964年9月19日生)<br>【男性】 | 1988年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>1994年10月 日本橋興業㈱（現ヒューリック㈱）出向<br>経営企画室室長代理兼営業開発部部长代理<br>1998年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）法人第二部副審査役<br>1999年5月 同行 業務監査部副検査役兼調査役<br>2010年11月 同行 コンプライアンス統括部金融犯罪対策室参事役<br>2019年4月 ㈱ヤザワコーポレーション出向 管理本部部长<br>2019年8月 ㈱ヤザワコーポレーション 管理本部部长<br>2019年11月 みずほビジネスパートナー㈱ 人事部副部长<br>長（囑託）<br>2020年9月 ㈱スモール・プラネット出向 経営管理部部长<br>2021年3月 ㈱スモール・プラネット 経営管理部部长兼<br>経営企画室長兼コンプライアンス室長兼<br>広報室長兼内部監査室長<br>2023年11月 当社 社長室長<br>2023年12月 当社 取締役管理担当兼社長室長<br>2024年5月 ㈱東京衡機試験機 取締役管理担当<br>現在に至る<br>㈱東京衡機エンジニアリング 取締役管理担当<br>現在に至る<br>2024年7月 当社 取締役管理担当<br>現在に至る<br>2025年5月 ㈱Z R 東京衡機サービス 取締役<br>現在に至る | 一株             |
| <p>【取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由】</p> <p>伊集院功氏は、大手銀行において法人審査部門や業務監査部門、コンプライアンス部門等の要職を務め、コンプライアンス・リスク管理・与信管理について豊富な経験・知識を有するとともに、事業会社において経営企画や事業計画、内部監査など幅広い業務を経験してきたことから、当社のグループの内部監査体制の強化と持続的な成長に寄与できると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊集院功氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、伊集院功氏が再任され就任した場合は、引き続き被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">すず き やすし<br/>鈴木 妥<br/>(1953年12月24日生)<br/>【男性】</p> | <p>1973年3月 道南ナショナル住宅設備機器㈱ 入社<br/>2006年4月 松下電工ホームエンジニアリング㈱<br/>北海道支店長<br/>2011年4月 パナソニック電工ホームエンジニアリング㈱<br/>取締役(技術担当)<br/>2014年4月 パナソニックホームエンジニアリング㈱<br/>本社顧問<br/>2018年1月 ㈱アサヒ融雪 代表取締役<br/>2019年1月 ㈱アサヒ特販 取締役顧問<br/>2023年5月 当社 社外取締役<br/>2023年5月 ㈱東京衡機エンジニアリング 取締役(非業務執行)<br/>2024年5月 当社 取締役事業推進担当<br/>現在に至る<br/>㈱東京衡機試験機 取締役事業推進担当<br/>現在に至る<br/>㈱東京衡機エンジニアリング 取締役事業推進担当<br/>現在に至る</p> | 一株         |
| <p>【取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由】<br/>鈴木妥氏は、パナソニックグループにおいて、技術者として品質管理や工場監査等のマネジメント業務に携わった経験があり、住宅関連業界における長年のキャリアと企業経営者としての豊富な経験と知識を有しており、その幅広い知見を活かして、グループ全体の事業に推進することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木妥氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、鈴木妥氏が再任され就任した場合は、引き続き被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           | はら だ ひで と<br><b>原 田 秀 人</b><br>(1969年7月23日生)<br>【男性】<br>【新任取締役候補者】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1994年4月 J T トーシ(株) 入社<br>2015年9月 (株)東京試験機 (現(株)東京衡機試験機) 東<br>京試験機事業本部 生産部長<br>2018年5月 同社 豊橋工場生産部長<br>2023年5月 同社 執行役員豊橋工場副工場長兼生産部長<br>2024年5月 同社 取締役ＣＯＯ<br>現在に至る | 一株             |
| 4         | <p>【取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由】</p> <p>原田秀人氏は長年試験機業界に従事しており、当社子会社である(株)東京衡機試験機の取締役ＣＯＯとして事業運営及び工場運営を統括し、収益改善及び生産体制の安定化を寄与してきた実績を有しております。また試験機事業の中核責任者としての経験を踏まえ、今後の事業成長を担う経営人材として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原田秀人氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、原田秀人氏が就任した場合は、被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | たけ うち しゅう た ろう<br><b>竹 内 秀 太 郎</b><br>(1967年7月16日生)<br><b>【男性】</b><br><b>【新任取締役候補者】</b> | 1991年4月 日本農産工業(株) 入社<br>2001年8月 (株)日本レジストリサービス 入社<br>2003年2月 (株)ジー・モード 入社<br>2006年4月 エイチアイテクノロジー(株) 入社 総務部長<br>2007年5月 らでいっしゅぼーや(株) (現オイシックス・ラ・大地(株)) 入社 総務部長<br>2016年3月 同社 EC推進室長<br>2017年3月 同社 CS推進部長<br>2018年3月 (株)サイマル・インターナショナル 入社<br>経営管理部マネージャー<br>2018年9月 (株)グランピスタホテル&リゾート 入社<br>総務部長<br>2021年4月 (株)東京衡機 入社<br>2024年6月 同社 情報システム部兼事業開発部長<br>2025年6月 同社 執行役員管理本部長<br>現在に至る<br>(株)先端力学シミュレーション研究所 取締役<br>現在に至る | 2,000株         |
| <p><b>【取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由】</b><br/>           竹内秀太郎氏は、長年管理部門で従事しており、当社では執行役員管理本部長として、人事・総務・情報システム・IR等コーポレート機能を統括し、組織基盤の整備及び管理体制の高度化に貢献してきました。またASTOM R&amp;D社買収案件への関与を通じてグループ経営への理解を深めており、これから中期経営計画の実現のためにも経営意思決定への関与を強化する観点から取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【その他特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹内秀太郎氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、竹内秀太郎氏が就任した場合は、被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">かす や とし ひさ<br/>粕 谷 寿 久<br/>(1960年3月1日生)<br/>【男性】</p> <p>【新任取締役候補者】</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</span></p> | <p>1982年4月 (株)ジャムコ 入社</p> <p>2010年4月 同社 航空機内装品カンパニー役員付部長<br/>兼企画開発室長</p> <p>2012年4月 同社 航空機内装品カンパニー技術部長</p> <p>2013年4月 同社 航空機内装品カンパニー・バイス・<br/>プレジデント</p> <p>2013年6月 同社 執行役員 (航空機内装品カンパニ<br/>ー・バイスプレジデント (技術総括))</p> <p>2014年5月 同社 執行役員 (航空機内装品カンパニ<br/>ー・バイスプレジデント (技術総括) 兼<br/>JAMCO SINGAPORE PTD.<br/>社長)</p> <p>2015年6月 同社 取締役執行役員 (全社技術総括兼航<br/>空機内装品カンパニープロダクトイノベ<br/>ーション室長)</p> <p>2016年6月 同社 取締役常務執行役員 (全社技術総括<br/>兼航空機内装品カンパニープロダクトイ<br/>ノベーション室長)</p> <p>2016年6月 同社 取締役常務執行役員 (全社技術総括<br/>兼航空機内装品・機器事業本部技術本部<br/>長兼プロダクトイノベーション室長)</p> <p>2017年4月 同社 取締役常務執行役員 (航空機内装<br/>品・機器事業本部技術本部長</p> <p>2018年4月 同社 常務執行役員 (航空機内装品・機<br/>器事業本部付兼プロダクトイノベーショ<br/>ン室長</p> <p>2019年2月 同社 常務執行役員 (航空機内装品・機<br/>器事業本部付兼航空機シート製造事業部<br/>長兼サプライチェーンマネジメント推進<br/>室長</p> <p>2020年1月 同社 常務執行役員 (航空機内装品・機<br/>器事業本部副事業本部長兼航空機内装<br/>品・シート製造事業部長)</p> <p>2020年4月 同社 常務執行役員 (広報担当兼経営企<br/>画部長、CRO)</p> <p>2020年6月 同社 取締役常務執行役員 (広報担当兼<br/>経営企画部長、CRO)</p> <p>2020年9月 同社 取締役常務執行役員 (経営企画部<br/>長、CRO)</p> <p>2022年4月 同社 顧問</p> <p>2022年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2025年9月 技術コンサルタント<br/>現在に至る</p> | 一株             |

【取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由】

粕谷寿久氏は、上場企業での航空機関連メーカーにおいて航空機内装事業の技術統括等を歴任し、B787等の航空機プロジェクトに関与するなど航空宇宙産業における豊富な実務経験を有しております。同社では航空機内装品の設計・品質管理・生産管理等の分野において責任ある立場を担い、航空機産業特有の厳格な品質管理体制、国際取引、リスク管理等に関する高度な知見を有しております。

航空宇宙産業は当社が今後強化していく重点分野の一つであり、同氏の業界知見および技術・経営の双方に関する経験から同氏は当社をめぐる業界に関しましても充分な専門性を有する社外取締役として適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

【その他特記事項】

- ・粕谷寿久氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
- ・粕谷寿久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- ・粕谷寿久氏の選任が承認された場合、当社は、(株)東京証券取引所に対して、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、粕谷寿久氏が就任した場合は、被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名が任期満了となります。つきましては、当社のガバナンス体制についても更なる高度化が求められており、国際事業、航空宇宙産業、M&A、会計・内部統制等の専門性を有する社外監査等委員による監査体制の強化を図ることを目的として、新たな監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>お お き た は る と し<br/>大 喜 多 治 年<br/>(1958年3月21日生)<br/>【男性】</p> <p>【新任取締役候補者】</p> <p>【社外取締役候補者】</p> | <p>1980年4月 伊藤忠商事(株) 入社<br/>2000年10月 同社ビジネス機能統合部長<br/>2004年4月 同社産機ソリューション部門長代行<br/>2006年4月 同社産機ソリューション部門長代行兼建機・海外プロジェクト部長<br/>2008年4月 伊藤忠インターナショナル会社 SVP 機械部門長<br/>2011年4月 同社執行役員 新エネルギー・石炭部門長<br/>2012年4月 同社執行役員 石炭・原子力・ソーラー部門長<br/>2013年4月 同社執行役員 プラント・船舶・航空機部門長<br/>2015年4月 同社顧問<br/>2015年7月 同社常勤監査役<br/>2016年4月 ㈱ジャムコ社長執行役員<br/>2016年7月 同社代表取締役社長CEO<br/>2022年4月 同社代表取締役会長<br/>2022年7月 同社顧問<br/>2022年7月 伊藤忠連合保険組合理事長</p> | 一株         |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割】<br/>大喜多治年氏は、大手総合商社では常勤監査役としてグループ会社の監査、取締役の業務執行監査、内部統制およびガバナンス体制の監督等に従事しており、上場企業の監査実務について経験を有しております。また、航空機関連メーカーにおいては航空機内装品事業のグローバル展開を牽引するなど、航空宇宙産業における豊富な国際ビジネスの経験を有しており、当社が今後進める航空宇宙分野への事業展開および海外展開戦略とも高い整合性を有しております。これらの経験を踏まえ、同氏は監査等委員である取締役として、取締役の業務執行を監査・監督するに十分な経験と見識を有していると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大喜多治年氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・大喜多治年氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。</li> <li>・大喜多治年氏の選任が承認された場合、当社は、㈱東京証券取引所に対して、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。</li> <li>・当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、大喜多治年氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> </ul> |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">つる　　ゆ　　き<br/>鶴　　由　　貴</p> <p>(1969年5月16日生)<br/>【女性】</p> <p>【新任取締役候補者】</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</span></p> | <p>2000年4月 弁護士登録、東京シティ法律事務所<br/>(現シティユウ法律事務所) 入所</p> <p>2007年10月 東京弁護士会倫理特別委員会委員 同委<br/>員会副委員長</p> <p>2007年10月 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事<br/>務所 入所</p> <p>2008年6月 東京弁護士会男女共同参画推進本部委員</p> <p>2009年6月 日弁連知財センター委員<br/>現在に至る</p> <p>2011年4月 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事<br/>務所 パートナー就任<br/>現在に至る</p> <p>2012年2月 不正競争防止法調査員</p> <p>2012年3月 日本弁護士連合会代議員</p> <p>2012年4月 東京弁護士会常議員</p> <p>2014年6月 日弁連男女共同参画推進担当委員</p> <p>2014年6月 一般社団法人如水会理事</p> <p>2015年4月 侵害判定諮問委員<br/>現在に至る</p> <p>2016年4月 国立大学法人一橋大学監事</p> <p>2019年2月 税関専門委員<br/>現在に至る</p> <p>2020年6月 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>2021年6月 独立情勢法人製品評価技術基盤機構非常<br/>勤監事<br/>現在に至る</p> <p>2022年6月 杉本商事(株)社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>2022年6月 (株)ジャムコ社外取締役</p> <p>2023年6月 A R Eホールディングス(株)社外取締役<br/>現在に至る</p> | 一株             |

**【監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割】**

鶴由貴氏は、弁護士として企業法務、知的財産、IT法務、コンプライアンス分野において長年にわたり実務経験を有しております。また、複数の上場企業において社外取締役等を務めるなど社外役員としての経験も豊富であり、企業ガバナンスおよび取締役会の監督機能に関する豊富な知見を有しております。

さらに、弁護士会における各種委員会活動や政府関係機関の知財関連委員等も歴任しており、コーポレートガバナンス、グループガバナンス、コンプライアンス、内部統制という広範囲にわたる専門的知見を有しております。

これらの経験から、同氏は当社取締役会において監督の立場およびビジネス発展の観点の立場から重要な役割を果たすことが期待される社外取締役監査等委員候補者であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

**【その他特記事項】**

- ・ 鶴由貴氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
- ・ 鶴由貴氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- ・ 鶴由貴氏の選任が承認された場合、当社は、㈱東京証券取引所に対して、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ・ 当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、鶴由貴氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。
- ・ 鶴由貴氏の戸籍上の氏名は、伊丹由貴です。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>出 村 真 樹 子<br/>(1980年1月23日生)<br/>【女性】</p> <p>【新任取締役候補者】</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</span></p> | <p>2004年3月 (株)津松菱 入社</p> <p>2007年1月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャ<br/>パン(株) 入社</p> <p>2009年3月 E P P J A P A N(株) 入社</p> <p>2010年10月 ジャパン・ビジネス・シュアランス(株) 入社</p> <p>2019年1月 有限責任あずさ監査法人 入所</p> <p>2023年9月 合同会社 Demura Planning<br/>54 代表社員就任<br/>現在に至る</p> <p>2023年9月 出村公認会計士事務所<br/>現在に至る</p> | <p>一株</p>      |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>出村真樹子氏は、公認会計士として監査法人およびコンサルティング分野において豊富な実務経験を有し、企業再生、M&amp;A、財務戦略、内部統制構築等の分野において多数の企業支援に携わっております。特に企業の財務分析、金商法、内部統制評価、ガバナンス体制の整備等に関する専門性を有しており、会計および内部統制の観点から取締役会の監督機能を補完する役割が期待されます。</p> <p>当社が今後進めるM&amp;A戦略およびグループ経営強化の観点からも、財務・会計の専門家としての知見は当社の監査体制の高度に資するものと考えられます。</p> <p>大手監査法人における上場企業の監査の経験を有し、会計・税務の専門家として、豊富な知識と経験を有していることから、その幅広い見識を活かして、当社グループにおいて独立した立場から合理的かつ適切に職務を遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出村真樹子氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>・ 出村真樹子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。</li> <li>・ 出村真樹子氏の選任が承認された場合、当社は、(株)東京証券取引所に対して、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。</li> <li>・ 当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、出村真樹子氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> <li>・ 出村真樹子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</li> </ul> |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           | し み づ み き お ね<br><b>清 水 美 紀 音</b><br>(1969年1月17日生)<br>【女性】<br>【新任取締役候補者】<br>【社外取締役候補者】 | 1997年4月 検事任官<br>2007年4月 法務省大阪法務局省務部検事<br>2010年3月 法務省法務総合研究所教官<br>2015年4月 広島国税不服審判所審判官<br>2020年4月 大阪高等検察庁検事<br>2023年1月 高松高等検察庁検事<br>2025年8月 弁護士登録<br>番町スクエア法律事務所<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 一 株            |
| 4         |                                                                                        | <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>清水美紀音氏は、検事として約28年にわたり、企業不祥事、経済犯罪、脱税、贈賄贈事案等、企業活動に密接に関連する案件に多数関与し、さらに国税不服審判所審判官として税務分野の実務にも従事するなど、企業の法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高度かつ実践的な知見を有しております。</p> <p>また、検察組織における不祥事対応や組織改革の経験を通じて、内部統制の在り方や再発防止体制の構築に関する深い理解を有しており、現在は弁護士として企業法務・ガバナンス分野における知見の更なる深化に取り組んでおります。</p> <p>これらの経験・見識を踏まえ、当社グループにおいては、独立した立場から、取締役会における意思決定の適正性確保および監督機能の強化に加え、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の高度化に資する有益な助言・提言をいただけるものと期待しております。</p> <p>以上の理由により、同氏は監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水美紀音氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</li> <li>清水美紀音氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。</li> <li>清水美紀音氏の選任が承認された場合、当社は、㈱東京証券取引所に対して、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。</li> <li>当社は、保険会社との間で、すべての取締役を被保険者として全額当社の費用負担にて役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、清水美紀音氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は本年10月に同程度の内容で更新を予定しております。</li> <li>清水美紀音氏の戸籍上の氏名は、江藤美紀音です。</li> </ul> |                |

## 《ご参考》役員構成とスキルマトリックス

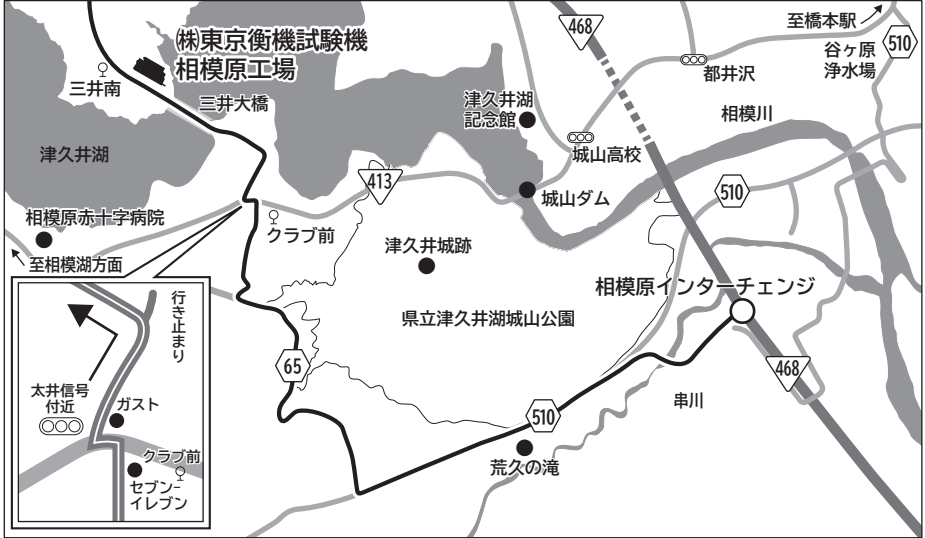
本株主総会の議案が原案どおり承認可決された後の当社の取締役の経験と専門性は次のとおりであります。

| 氏名     | 役職               | スキルマトリックス（専門知識・分野・経験の分布） |       |                  |       |                   |       |                |                |             |               |
|--------|------------------|--------------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|----------------|----------------|-------------|---------------|
|        |                  | 企業経営                     | 業界の知見 | 営業・企画<br>マーケティング | 製造・技術 | 国際ビジネス<br>グローバル経験 | IT・DX | 法務<br>コンプライアンス | リスク・<br>マネジメント | 財務・会計<br>税務 | ファイナンス<br>M&A |
| 小塚 英一郎 | 代表取締役社長          | ●                        | ●     |                  |       | ●                 | ●     | ●              | ●              | ●           | ●             |
| 伊集院 功  | 取締役              | ●                        | ●     |                  |       |                   |       | ●              | ●              | ●           | ●             |
| 鈴木 妥   | 取締役              | ●                        | ●     | ●                | ●     |                   |       |                |                |             |               |
| 原田 秀人  | 取締役              | ●                        | ●     | ●                | ●     |                   | ●     |                | ●              |             |               |
| 竹内 秀太郎 | 取締役              |                          | ●     |                  |       |                   | ●     | ●              | ●              |             | ●             |
| 粕谷 寿久  | 社外取締役            | ●                        | ●     |                  | ●     | ●                 | ●     | ●              | ●              |             |               |
| 大喜多 治年 | 常勤社外取締役<br>監査等委員 | ●                        | ●     | ●                |       | ●                 |       |                | ●              | ●           | ●             |
| 鶴 由貴   | 社外取締役<br>監査等委員   |                          |       |                  |       | ●                 |       | ●              | ●              |             | ●             |
| 出村 真樹子 | 社外取締役<br>監査等委員   |                          |       |                  |       |                   |       | ●              | ●              | ●           | ●             |
| 清水 美紀音 | 社外取締役<br>監査等委員   |                          |       |                  |       | ●                 |       | ●              | ●              | ●           |               |

以 上

# 会場ご案内図

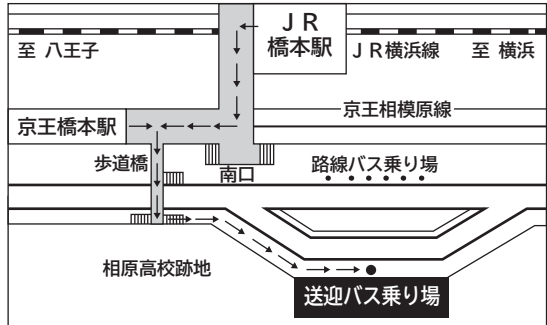
神奈川県相模原市緑区三井315番地  
 (株)東京衡機試験機 相模原工場 会議室  
 電話 042 (780) 1650



## 【橋本駅南口】 送迎バスのご案内

当日は送迎バスを  
運行いたします。

◇発車時刻◇  
12:00出発予定



## 交通機関のご案内

JR横浜線・京王線：「橋本駅」から神奈川中央交通バスにて30分  
 (神奈川中央交通バス)

- ①橋本駅北口1番乗り場「01系統・三ヶ木」行「クラブ前」下車 徒歩15分
- ②橋本駅北口1番乗り場「09系統・上中沢・三井経由 三ヶ木」行「三井南」下車 徒歩1分

## お車をご利用の場合

圏央道「相模原インターチェンジ」より約15分